

森鷗外が明治二二年に著したデス・マス体による
衛生学関係の著述の文章について

藤田 保幸

一、はじめに

1—1 この稿では、森鷗外が明治二二年に書いた衛生学関係の著述のうち、デス・マス体で書かれたものを取り上げ、その文章についていささか考察してみた。

鷗外は、帰朝直後の明治二二年に言文一致体で西欧の文学作品の翻訳をいくつか試みているが、そのうち、

デス・マス体を用いたのは「新浦島」（初出では「新世界の浦島」、「水沫集」に収めるにあたり改題）一篇のみである（注1）。既にこの翻訳の文章については、藤田（二〇一四）で、山田美妙のデス・マス体とも比較して考察した。しかし、実は同じ時期に、鷗外は衛生学関係の啓蒙的な著述や解説においてもデス・マス体を用いて、言文一致文の文章をいくつか著している。そこで、この稿では、そうしたデス・マス体の衛生学

関係の文章をとり上げ、それらの性格を、藤田（二〇一四）の考察等も参照し、「新浦島」の文章とも比較しつつ検討する。

1—2 明治二二年に鷗外がデス・マス体で著した衛生学関係の文章は全部で一〇篇あり、刊行順に挙げると次のとおりである（言語量がイメージできるような『鷗外全集』での頁数を付す。1頁は53字×18行、ただし、題が掲げられた頁は13行である。また、「7頁余」などとしたのは、7頁とあと半頁に満たない程ということである）。そして、Jの「儂麻質斯の話」の後、明治二三年以降はデス・マス体のこの種の文章は見られない。

- A. 「服乳の注意」『衛生新誌』第一号（明治22年3月25日）…7頁余
- B. 「売笑の利害」『衛生新誌』第一号（明治22年3月25日）…3頁余
- C. 「物理学粹」『東京医事新誌』第五七五号（明

治22年4月6日）…1頁余

D. 「皮膚病梅毒論」『東京医事新誌』第五七六号（明治22年4月13日）…1頁余

E. 「女子の衛生」『衛生新誌』第二号（明治22年4月25日）…4頁

F. 「新纂藥物要論」『東京医事新誌』第五八〇号（明治22年5月11日）…1頁余

G. 「靴？ 履？」『衛生新誌』第三号（明治22年5月25日）…13頁

H. 「病院」『衛生新誌』第四・六号（明治22年6月25日及び8月25日）…9頁

I. 「時事新報は医者何者たるを知らず」『読売新聞』（明治22年7月3日）…2頁

J. 「儂麻質斯の話」『衛生新誌』第一一号（明治22年12月16日）…4頁

この稿では、これらをすべてとり上げる。テキストは、いずれも初出本文を底本とする『鷗外全集』第二

九卷（岩波書店、一九七四年刊）所収のものに拠る（注2）。以下、便宜に従って、表などでは、それぞれの文章は右のアルファベット大文字で指し示す。また、これらの文章を一括して呼ぶ時は、「衛生学関係の文章一〇篇」などという言い方をすることにする。

なお、これらの文章から用例を引用する場合は、末尾に丸カッコに入れて、出典の文章を示すアルファベットと、全集での所載頁及び行を漢数字及び丸付き数字で付記する（例えば、（A・七④）とあれば、Aの「服乳の注意」が出典で、全集の7頁4行目所載の例ということである）。

二、デス・マスの使用

2-1 まず、デス・マス体の基本となる特徴であるデス形式・マス形式の使用について見てみる。以下、「です」「でした」「でせう」といった助動詞「デス」

がさまざまに用いられた諸形を「デス形式」、「ます」「ました」「ませう」「ません」「ませなんだ」「ますます」等、助動詞「マス」がさまざまに用いられた諸形を「マス形式」と、それぞれ一括して呼ぶことにする（更に、両形式をひとまとめに「デス・マス形式」と呼ぶこともある）。

表1として、衛生学関係の文章一〇篇におけるデス・マス形式の使用状況を掲げる。併せて、参考のため「新浦島」の数字も添える。

表は、まず左側にデス形式・マス形式の使用数を示す。（）は、文末以外に現われた数である（「新浦島」では、この数はカウントしていない）。そして、文末がデス・マス形式になっている文の数とその他の形になっている文の数、文章全体での文の数（＝文末の数）をその右に示している。

2-2 表1から、「新浦島」と比べて、次のようなことが、まず見てとれる。「新浦島」では、デス形式とマ

〔表1 デス形式・マス形式の使用状況〕

	デス形式	マス形式	デス・マス文末	その他	文の数
A	33	67	93	0	93
B	14(2)	27(6)	33	7	40
C	13(2)	13(7)	17	6	23
D	5(1)	16(2)	18	0	18
E	23	30(2)	51	0	51
F	8(1)	10(2)	15	0	15
G	65(9)	120(21)	155	18	173
H	48(13)	63(22)	76	4	80
I	12	11	23	1	24
J	24(4)	30(9)	41	2	43
計	245(32)	387(71)	522	38	560
新浦島	66	168	234	29	263

ス形式の割合が1対3に近く、デス形式の使用度が相対的に低い。これに対し、衛生学関係の文章一〇篇については、文章により揺れはあるものの、平均して見ると、デス形式とマス形式がほぼ2対3くらいになっている。

ちなみに、山田美妙のデス・マス体小説四篇（空行く月」「情詩人」「花ぐるま」「蝴蝶」）を調査した小野（二〇〇四）によれば、「デス・マスの割合はおおよそ1対2で大きな変動がない」（二七二頁）という。してみると、鷗外のデス・マス体による衛生学関係の文章では、自身の訳業である「新浦島」や山田美妙のデス・マス体小説といった文学的文章に比べて、概してデス形式の使用度が相対的に高くなっているといえる。

このことは、次のように考えてよいだろう。藤田（二〇一四）では、デス形式を文末にとる文を表現内容から見て、（世界に）あることや起こったことを描写・叙述する「事実の叙述」と、話し手（書き手）が自分の

判断・批評などを述べて、自らの見解を打ち出す「コメント」とに大別し、「新浦島」では山田美妙の小説に比べて「コメント」が目立たない点が、デス形式の使用をよりおさえることになっていると論じた。「事実の叙述」と「コメント」という大別は、もちろん衛生学関係の一〇篇についても当てはめて考えることができる。例えば、次の(1)(2)は「事実の叙述」、(3)(4)(5)は「コメント」といえる。

(1) 搾り取った牛乳の腐れ易いことは、世の知る所です。
(A・七①)

(2) 靴で室内の汚れるといふ一證例は石黒軍医監殿の調査に依れば陸兵営や兵病院で靴で昇降させると眼病が増す事です。
(G・一四二⑰⑱)

(3) 人間は何処までも人間です。
(B・一七⑬)

(4) この境界に在って、この外物に対して西洋人が唯一の器械で足れりとして居るは固より怪しむに足りない事です。
(G・一四二⑩)

(5) 今出来て居る物理学料などは、実に芥子中の須弥です。
(C・三一⑨)

そして、考えてみれば、こうした文章でデス形式の使用が増えることは、自然の勢いといえる。ここで問題にしている衛生学関係の文章一〇篇は、いずれも啓蒙的解説・紹介といった性格をもつものであるから、必然的にこの世界にある物事を提示して示す「事実の叙述」も増えるだろうが、何より著者鷗外の判断・批評が打ち出される文章なのだから、「コメント」が際立つてくるだろう(注3)。そうした意味でデス形式がより活用され、デス形式の使用が文学的文章——自身の「新浦島」はもとより、美妙のデス・マス体小説よりも一層目立つものとなつていられると思われる。

こうした点に、文章のジャンルの特徴が出てきているといえるかもしれない。

2—3 今一つ、表1から見てとれるのは、文末(注4)におけるデス・マス形式の使用度が、衛生学関係

の文章一〇篇では、「新浦島」よりも更に高くなっている点である（注5）。

ここで、衛生学関係の一〇篇において、デス・マス文末でない「その他」の文末とはどのようなものか一瞥しておく、まず、デス・マス形式は出てこないが、(6) (7)のように、読み手への敬意を示す敬語表現を伴うものが見られる。対者敬語のデス・マス形式と表現の質としては共通するものだが、形の上では一応「その他」と扱うことになる。また、(8)のような名詞止め表現も出てくる（もつとも、こうした提示句的なものは一文と考えないという見方もできるかもしれないが、今回は一文と考えた）。一部(9)のような文語的な言い回しも混じっている。

(6) — 娼妓に笑はれ玉ふな！ (B・一七⑬)

(7) 眼を転じて我邦の事を考えて御覧なさい。

(G・一四二⑫)

(8) 売笑の利害！ こんな題を掲げて、……

(B・一五①)

(9) 況や外靴は預けずとも外套や傘の番は是非東

西共に入用なるをや (G・一四五⑤)

更に、(10)のように「うたい」と書き手が自らの欲求や意志をデス・マスなしで言い放つ言い方、(11)のように事柄を列記したりメモ的に記載する際にデス・マスなしで記す言い方や(12)のような倒置も見られる。

(10) 然し苟も社会に立つて開化の先導者となり、この反対の元素の調和を計らうと思ふものは先づ眼を病院の事に注いで貰いたい。

(H・一七六⑬～一七七①)

(11) 然し音訳に非ずとなれば——〔其三〕独を挙て英を遺す。

(C・三二②)

(12) 彼の伊太利のマンテガツツァー博士の事などは、吾們は論じません、論ずるを好まないから。

(B・一五⑩～⑪)

しかし、こうした例が見られるにせよ、それは、全

文末の一幕にも満たない。それだけデス・マス文末がより徹底しているともいえるが、そのことは、こうした衛生学関係の文章が読み手に向けてはつきりした啓蒙的筆致で書かれていることもつながることであろう。この点は、更に次の2-4で述べることも軌を一にすることだと言える。

2-4 さて、今一步考察を進めて、今度はデス・マス形式の従属節での使用に目を向けてみたい。

先の藤田(二〇一四)で、「新浦島」の文章において「くです」が「くます」から「く」のように従属節の述語にデス・マス形式の現われる度合を調査し、山田美妙のデス・マス体小説(空行く月)「情詩人」「花ぐるま」「蝴蝶」の場合と比較した。その結果、「新浦島」では、デス・マス形式が従属節に現われるのは、南不二男の分類でいえばC類の従属節にあたる「く」節と「く」から「節」だけであり、B類にあたる「く」節や「く」と「節」などにまでデス・マス形式が現われる美妙の小

説に比べ、従属節へのデス・マスの生起がずっと抑制されていることが明らかになった。従属節の述語部分にデス・マス形式が入っていくことを「デス・マス形式の従属節への浸透」というなら、その「浸透」の度合は、「新浦島」ではぐっとおさえられているのである。

そして、今日でも「台風が通過します」と、残暑が戻るでしょう」のように文中の従属節にデス・マスが入ってくる言い方は、敬語過剰としばしば批判されるが、くり返し対者敬語が出てくることで、聞き手の語りかけの姿勢がたびたび示されることになり、確かにぐどい印象が出てくる。その点で、鷗外が「新浦島」で試みたデス・マス体は、そのようなぐどさが抑制されたものになっていると言える。

さて、そうした「新浦島」のデス・マス体に対し、ここでとり上げている衛生学関係の文章一〇篇の場合はどうであろうか。

表2に、右の一〇篇及び「新浦島」における接続助

〔表2 接続助詞の使用とデス形式・マス形式の従属節への浸透〕

	が	から	ば	に	と	のに	その他
A	5(3)	7(2)	26	7(1)	2	4	なら・3でも・2
B	6(6)	6(6)	3	1	3	0	
C	5(5)	6(4)	2	0	0	0	ど・1
D	1(1)	1(1)	3	0	0	0	し・1(1)
E	2(2)	3	0	7	0	0	
F	3(2)	2(2)	2	0	0	0	し・1なら・1
G	16(15)	25(12)	33(1)	3	18(2)	1	し・1とも・1たら・1ので・1
H	21(20)	13(10)	15(1)	1	2(2)	0	たら・3なら・1ど・1とも・1ても・1
I	1	2	3	0	0	0	なら・3
J	9(7)	6(4)	7	1	4(2)	2	
計	69(61)	71(41)	94(2)	20(1)	29(6)	7	
新浦島	25(14)	19(3)	19	6	15	1	

詞の使用とデス・マス形式の従属節への浸透の度合に関する数字を掲げる。

各欄の数字は、当該の接続助詞の各文章での使用数を示し、数字の横の()付き数字は、そのうちデス・マスがその接続助詞の導く従属節の述語部分に入っている数を示す(例えば、「が」の欄のAのところに「5(3)」とは、A(服乳の注意)の文章では、接続助詞「が」(つまり「くが」節)が5つ用いられ、そのうち3つは、「くまずが」のように、デス・マスが従属節に入っている例であることを示す)。

表2からは、大変興味深い事実が読みとれる。「新浦島」では、デス・マス形式はC類従属節の「くが」「くから」にしか浸透しなかった。しかるに、衛生学関係の文章一〇篇では、デス・マス形式は「くが」「くから」のみならずB類従属節である「くば」「くに」「くと」「くし」にまで浸透している。しかも、「くか」節「くから」節への浸透にしても、「新浦島」は、「くが」節

で56% (14/25)、「くから」節では15%程度 (3/19)で、「くが」節「くから」節にデス・マス形式が入るにしても、その数は決して多くない。これに対して、衛生学関係の文章一〇篇では、「くが」節は69例中61例に浸透が見られ、実に90%近くの「くが」節にデス・マス形式が入る——BCDEのように、すべての「くが」節に入っている文章さえある——し、「くから」節も71例中37例に浸透が見られ、60%近くの「くから」節にデス・マス形式が入ってきている。

つまり、ここでもとり上げている鷗外の衛生学関係の文章では、彼が同じ頃に訳出した「新浦島」の文章に比べて、デス・マス形式の従属節への浸透度がずっと高いのである (注6)。そして、その意味でこれらの衛生学関係の文章は、「新浦島」の文章よりもくどく読みに手に語りかける印象を与えるものになっているとも言える。

このことは、次のように解釈してよからう。すなわ

ち、衛生学関係の一〇篇は、啓蒙的な意図をもって新知識や自らの見解を説き伝えようとする文章である。

それ故、読み手にしつかり説いて聞かせようという姿勢が、読み手に向けた対者敬語を文末のみならず文中でも用いる書き方という形を自ずととらせることになる。これに対し、「新浦島」の場合は、むしろ文学的文章として整えられた、抑制の効いたものとしようという意志が働いた所産と見るべきであろう。つまり、文章の表現の姿勢の相違が、両者のデス・マス体を質の違うものになっているのである。

三、三つの文法事項をめぐる

3—1 観点を変えて、更に考察を続けたい。

既に藤田 (二〇〇五a) (二〇〇五b) でも論じたことだが、鷗外は、明治二二年に言文一致体で訳出した翻訳小説 (「緑葉歎」「玉を懐いて罪あり」「新浦島」「洪

水」の四篇）の文章について、それらを最初の翻訳・創作作品集『水沫集』初版（明治二五年）に収めるにあたり、また、『水沫集』の改訂版（明治三九年）を出す際、更に、縮刷本と呼ばれる小型本（大正五年）を出す際にも、特定のいくつかの文法事項に集中して改訂の手を加えている。これは、既に右の論文で論じたとおり、自らの文章を一定の規範意識のもとに文学言語として整えていこうとするものであったと考えられる。逆に言えば、そうした改訂が加わる前の初出本文の形は、鷗外のもともとの言葉づかいが比較的素直に表れたものだとも見られる。

そこで、ここでは翻訳小説で鷗外が改訂の手を加えた文法事項について、衛生学関係の文章一〇篇ではどうなっているのかを見てみたい。これら一〇篇は、翻訳小説の初出と同じ明治二二年の文章であり（その初出本文に拠る全集本文を見ているのだから）、翻訳小説の初出本文の場合と同様、やはり鷗外のもともとの言

葉づかいが素直に出ていることが期待されるが、その点を実際はどのようなのだろうか。

鷗外が集中的に改訂を加えた文法事項は五つあるが、以下では、そのうちここで検討が可能と考えられる格助詞「へ」、仮定形＋「ば」の形の仮定表現、動詞の一段活用・二段活用の三つについて見ていきたい（注7）。

3-2 まず、格助詞「へ」についてであるが、鷗外は言文一致体翻訳小説の初出本文を初版『水沫集』に収めるにあたって、初出の格助詞「へ」のうちかなりの数のものを「に」に改めている。これは、格助詞「へ」を動きの「方向」を示すものとし、格助詞「に」を「場所・位置関係」を表すものとして、それぞれを使い分ける形に整えようとする規範意識に基づいたものと見られるが、逆に言えば、初出本文の格助詞「へ」の用法は、動きの「方向」を表すという「へ」の本来の用法からかなり拡張されていて、「場所・位置関係」を表すような場合にも用いられた例が見られたということ

である。

この点、衛生学関係の一〇篇ではどうか。これらの文章では、格助詞「へ」は合わせて53例用いられているが、そのうち実に29例がGの「履?履?」に集中しているので、ここでは、この29例について見てみたい。

問題の「へ」の用例29例を、次に掲げる。

・ 又た戸外へ出て天氣の好い時こそ靴でも履、
罵、平底履でも差支がありますまいが…… (G・

一四四②)「場所?」

・ 和蘭人の綺麗にして取て置く応接所へは靴を脱いで一種の上靴 Pantofel を穿いて追入る事にしています (G・一四四⑬)「場所?」

・ また西洋一般泥棒で善い座敷へ其儘上がるものはありません (G・一四四⑭)「場所?」

・ 必ず外靴を舞韓の上へ引掛けて行き…… (G・一四五②)「場所」

・ 独逸の下婢や貧農の娘が公衆の為に開いた舞場へ行く時の様に (G・一四五②)「場所?」

・ 西洋女装の下へは靴の二三足は十分追入ります (G・一四五③)「場所」

・ 又た寒帯地方へ行くと…… (G・一四六⑦)「場所?」

・ 拇指は外へ曲げられ…… (G・一四七④)「位置関係」

・ 第一趾と第三趾へ駕して甘餅の形になります (G・一四七⑭)「場所」

・ 第二趾の尖が第一趾と第三趾の間の三角へ嵌り…… (G・一四七⑯)「場所」

・ 誰でも足蹴へ水を付けて板の間を歩いて御覧なさい (G・一四八①)「場所」

・ 比竈の尖頂は稍や外へ傾いて居て…… (G・一四八③)「位置関係」

・ 翻手即ち手の掌を反へすといふ様に外へ反へす

を外転 Supination といひ内「反へすを内転といひます (G・一四八④) ⑤」〔位置関係〕

……唯だ「節」を外「寄せたるのみの事です (G・

一四八⑪) 〔位置関係〕

……これを最高点になつて居る靴の中「推込むと…… (G・一四八⑭) 〔場所?〕

・彼穹窿の双柱は外「欹き重線は彼穹窿の内側」へ落ち従つて穹窿の頂点が内「傾き…… (G・一四八⑮) ⑯」〔位置関係〕

……靴の踵の外側「偏頗の圧を及ぼし…… (G・

一四八⑰) 故郷で趾の間「端緒を挟んで歩く間は衛生学などゝ高尚な事を云つても所詮だめだから…… (G・一四九⑧) ⑨」〔場所〕

・踵の中心と第一蹠骨の縦軸と連合した直線を前方「延ばしたのが大抵拇趾の正しい位地だから…… (G・一四九⑱) 〔位置関係〕

・踏みしめると内側「傾くにもよせ (G・一四九⑱) 〔位置関係〕

・この靴は歩く時、後に残つた足を櫛るに全足が中央線に於て後から前「と地を離れて来る、…… (G・一五〇④) ⑤」〔位置関係〕

・拇趾の蹠趾関節が足の内側「推出される、…… (G・一五〇⑤) 〔位置関係〕

・この痛を避けるために足尖を内「寄せ…… (G・一五〇⑥) 〔位置関係〕

……靴の踵「最深処の少し内側に偏した凹面を作るときは難なしでせう (G・一五〇⑬) 〔位置関係〕

……第宅から宮殿「へ、宮殿から舞踏場」と往くのみで、…… (G・一五一⑧) ⑨」〔場所?〕

……日本作りの家など「頻に出入する要用はないから (G・一五〇⑭) 〔場所?〕

「へ」は動きの「方向」を表すのが本来であるが、右の例はその意味ではややずれの感じられるものが多

い。「へ」に対し「に」は、(いわゆる「帰着点」なども含めて)「場所」や「位置関係」を表すとされるが、右ではむしろ「に」とした方が自然かと思える例が多いと感じられる。そのことを表す意味で、用例には、「方向」でなく「場所」ととれるものには「場所」、「方向」と解せなくもないがむしろ「場所」が問題になっていると思われる例には「場所?」、「方向」でなく「位置関係」を表すと解せるものには「位置関係」と付記した。なお、「へ」のまま問題ないと思える例には何も付記していない。念のため内訳を記せば、「場所」が6例、「場所?」が6例、「位置関係」が13例、このまま「方向」と解して可と思われる例が4例である。

動きの「方向」は位置関係を含むものだから、「へ」を用いても、動きの意味があまり感じられないととられたなら、むしろ「位置関係」と読まれることになる。そうしたことが、「へ」の用法が「位置関係」を表すものに拡張する契機となるのだと考えられるが、

そのことを踏まえて見てみると、右のうち「位置関係」とした例では、「内側へ傾くにもせよ」「足の内側へ推出される」「足尖を内へ寄せ」は、まだ「方向」とも解する余地があるかもしれないが、これらも含めて概して言えはいずれも「位置関係」を表す用法になっていると感じられ、その意味では「に」とした方が本来的で自然と思われる。

また、「場所?」とした例は、動きの「方向」と解せなくもないが、到達先の「場所」がもつばら問題になる言い方と解せられる例であり、どちらかというと「に」が自然だと感じられる。そして、「場所」は、明らかに所在等の「場所」を示すととれる例で、こうした例では、「へ」がはつきり本来の用法からずれた拡張された用法で用いられていると言える。

こうした、本来の用法から拡張された「へ」の使用は、実際言文一致体翻訳小説の初出本文においても見られたものであり、改訂はその点を整えようとしたも

のと言つてよい。

ともあれ、こうして見てみると、衛生学関係の文章一〇篇には、「へ」は「方向」、「に」は「場所・位置関係」というような規範意識によつて整理されていない。鵜外のもとの言葉づかいが表直に表れているというところを見てとつてもよいと思われる。

3—3 次に、「くすれば」のような仮定形＋「ば」の形の仮定表現についてだが、鵜外は、言文一致体翻訳小説四篇の初出本文に見られたこのような形の仮定表現を、四篇を初版『水沫集』に収めるにあたって、極力仮定形＋「ば」でない形に改めている。これは、近世以降に発達した仮定形＋「ば」の仮定表現を文学言語としては格調の乏しいものとして回避しようとする規範意識が働いたものと見られるが、逆に見れば、鵜外のもともとの言葉づかいでは、もちろん仮定形＋「ば」の仮定表現を素直に用いていたものと言える。

この点は、衛生学関係の文章一〇篇でも確認できる。

先の表2に見るとおり、接続助詞「ば」の使用は101例見出されるが、このうち「くねばならない」のような文末形式の一部に用いられる例を除くと、従属節を形成して用いられるのは89例である。このうち、(13)のように古典語的な確定条件で殊更用いられた例や、(14)のような一種の対比の用法を除くと、

- (13) 又たよしや着用の護謨靴が偶々汚るればとて代替もあり掃除のしてもあります (G・二五—⑩)
(14) 古代の民が石を削つて飛楹浮柱をなせば北欧の人は瓦を贅んで重壁隘門の居を営む (H・一八—②)

- (15) (層樓もあれば廊下もあり唯だ棟が離れだといふ計り) (H・一八—⑦)

残りの86例のうち、その三分の二にあたる57例は、例えば次の(16)く(18)のように、「くスルト」と言い換えられるような前置き・前提を述べる言い方である。

- (16) 聞くところに依ればこの民立病院は必ずしも

純然たる市立ではなくつて一箇人の資格で市民が

力を出した所も多いとの事です (H・一七九⑩)

- (17) 学理から万象を観察しますれば眞偽、便不便、
混れもありませんが世間には兎角持論といふ厄介
者があります (H・一八二⑨)

- (18) 熱くも冷たくもない様になれば、則ち適度の温
になつた証拠です。 (H・一八一⑫)

殊に、(16)(17)のような根拠や考察の観点などを前置き
して述べるような言い方が目立つが、これは論説的な
文章として自然なことであらう。

そして、あとの29例は、例えば次の(19)～(21)のよう
に、十分仮定表現と解し得る例である。

- (19) 若し之を改めれば、名を変じ、形を更へて、同
じものが出て来るのは、鏡に掛けて見るやうです。

(E・五一⑧)

- (20) 売笑者が比街から外へ出るには、白人に似た風
をして、人目に立様な事はせず、又た酒店、茶肆

などで客を引くにも及ばず、若しそんな事をすれ

ば、之を制することも容易です。 (B・一六⑬)

- (21) 然し又た一步を退いて考えて見ますと持論が
あれば、まだ結構です。 (H・一八三③)

このように、衛生学関係の文章一〇篇では、仮定形

「ば」の形の仮定表現がごく普通に用いられている。

こうした点からも、これらの文章は、やはり鷗外の素
直な言葉づかいを反映したものと言つてよいと思われ
る。

3—4 三つ目に、動詞の一段活用・二段活用に関し
て述べる。鷗外は、言文一致体翻訳小説四篇を初版『水
沫集』に収める際、初出本文にみられた下一段活用の
動詞の大半を下二段活用の形に改めている(両者の違
いが出るのは、終止形・連体形・仮定(已然)形であ
るから、そこが改訂される)。また、上一段動詞「過ぎ
る」を上二段活用「改めるといふ改訂も見られる。こ
れは、古典語的言い回しを格調あるものとして文学言

語にとり入れようという試みであったと考えられる。しかし、この改訂のほとんどは、改訂版『水沫集』でもとに戻されている。ここには、鷗外の一つの試行錯誤の跡を読みとることができよう。

ところで、言文一致体翻訳小説の場合、初出本文にもともとあった二段活用 of 例は下二段1例のみである。これに対して、衛生学関係の一〇篇では、17例もの上二段活用・下二段活用の形が確認できる。以下に、それらをすべて掲出しておく。

小児に與ふる乳の(A・一一③)

乳を貯ふるに(A・一一⑤)

棄くる所の恩沢(E・四八⑬)

恩沢に報ふるものであります(E・四八⑬)

女子の身に佩ぶる所に就て(E・四九⑧)

「カバツク」と称ふる木履(E・五〇②)

外物に向て用ゆるもの(G・一四一⑦)

東西の人が用ゆる器械(G・一四一⑩)

西洋の靴を用ゆる所で(G・一四一⑫)

答ふるに當つて(G・一四六⑬)

靴を用ゆべき日本人(G・一五一⑤)

その靴を用ゆべき日本人(G・一五一⑦)

汚るればとて(G・一五一⑩)

海岸を離るれば(G・一一③)

蛾屋式を用ゆべきに(H・一八二⑥)

日本に用ゆる可否(H・一八三②)

大沢の求むる所は(I・一一③)

このように、二段活用の形がそれなりに出てくることは、次のように理解できるだろう。

まず、一面では一段活用との形の上での揺れということもあると思われる。実際、Aの「服乳の注意」の「乳を貯ふるに」の直後には「凡そ乳を貯へるには」(A・一一③)という下一段の形が出てきているほどである。しかし、そうしたたまたまの形の揺れとばかりは言えない面もあるようで、上二段「用ゆ」は、右

のうち実に7例を占め、しかも複数の文章に現われている。一方、上一段「用ゐる」の確例（終止形・連体形の「用ゐる」、仮定形の「用ゐれ」は見当たらない。

となると、鵜外の——少なくともこうした文章での——書きことばとしての標準的な用語は、上一段ではなく上二段の「用ゆ」であつたかと思われる。

また、Gの「履？ 履？」では、「海岸を離るれば」

「汚るればとて」が、靴を用いるべき日本人の条件を簡条書きした中に出てくるが、こうした簡条書きは、

本文に比べて幾分硬めの書き方で要点がまとめられており、二段活用形の形はそのような書き方と関わつて出てきたと言えそうである。あるいは、Hの「時事新報

は医者何者たるを知らず」の中に見られる「大沢の求むる所は」は、記者の反論を要約引用した箇所に出てくるものである。このように、本文の中で他といさ

さか質の違いがあるところで、二段活用形の形は、その質の違いをうかがわせる手段として利用されることが

あるようである。

更に、Eの「女子の衛生」で二段活用形の形が重ねて用いられているのは、「吾們衛生家が此特殊なる性質ある女子の爲めに、特殊なる衛生の法を説くは、亦た少しく其常に稟くる所の恩沢に報ふるものであります」

(E・四八⑫⑬)という一文で、これは衛生家としての使命感をやや大仰に構えた言い方で述べたものであり、二段活用形の形はそうした構えた印象を感じさせる言葉づかいとして用いられていると見られる(ちなみに、鵜外は、そうした「構えた印象」を一種の格調と感じたものであろうし、それが言文一致体翻訳小説の文章における一段活用から二段活用へのいったんの改訂ということにもつながるのだろうと思われる)。

以上のとおり、衛生学関係の一〇篇の文章においては、言文一致体翻訳小説の場合よりも二段活用形の形の使用がいささか多くなっているが、それは必ずしも単なる形の揺れとばかりは言えない面があり、それなり

の表現効果が意識されて用いられている部分があると思われる。

四、結び

4 この稿では、明治二三年に鷗外がデス・マス体で著した衛生学関係の文章一〇篇をとり上げ、その文章の性格についていささか考察した。まず、デス・マスの使われ方の検討を通して、これらの文章が、同時期の鷗外のデス・マス体の翻訳小説（『新浦島』）に比べると、書き手の説き伝える姿勢がより際立つ書き方になっていることを論じた。また、同時期の鷗外の言文一致体翻訳小説の文章において改訂が加えられていくことになる文法事項のいくつかを、衛生学関係の一〇篇についても検討することで、これらが、鷗外のもととの言葉づかいを素直に反映していると思われる文章であることも確認したが、併せて、二段活用の形の

使用のような点では、それなりの表現効果が意識された面があることも指摘した。

ここでとり上げた衛生学関係のデス・マス体の文章については、これまでその文章としての性格が考察されたことはなかった。この稿は、初めてその欠を補って、森鷗外の初期の言文一致文について、考察の新たな一歩を進めようとしたものである。

（二〇一六、一〇、一八 稿）

〔注〕

（1）なお、明治二三年一月にツルゲーネフの掌篇を訳した「馬鹿な男」という翻訳がデスマス体であるが、全集で二頁程度の短い文章で、何より鷗外が後に単行本に収めておらず、重視しなかったと見られる文章であるので、ここでも問題にしない。

（2）鷗外のデス・マス体言文一致文についての検討であるから、漢文や文語文あるいはデス・マス体で

ない言文一致文を引用した部分は考察の対象としない。また、文語文やデス・マス体でない言文一致文を用いた箇条書きの部分も考察の対象から外す。

各文章からの用例の引用にあたっては、便宜上漢字の字体を通行のものに改めたところがある。

なお、藤田(二〇一四)では、「新浦島」の調査は改訂版『水沫集』に拠る『鷗外全集』第一巻所収本文を用いているが、後でも述べるとおり、ここでの考察の範囲では、これで支障は生じない。

(3) ちなみに、マス形式を文末にとる文は、「コメント」になる場合もなくはないが、「マス」が動詞類に付くことから、圧倒的に「事実の叙述」が多い。

(4) GHIでは、読点が使われるのみで句点は使われていない。そこで、筆者の判断で文末を句切った。

また、句点が用いられている文章でも、明らかに読点のところなどで一文末となると考えられる箇所は、そこを文末とカウントした。その他、挿入された文

や提示された語句(項目名等を含む)も、それでいい。また、文語文やデス・マス体でない言文一致文を用いた箇条書きの部分も考察の対象から外す。

(5) 右のとおり、藤田(二〇一四)は、改訂版『水沫集』本文に依拠する『鷗外全集』所収本文に基づいた調査だが、藤田(二〇〇五c)の校異によれば、

初出本文から初版『水沫集』の段階で、デス・マス形式でない文末がデス・マス形式に改められた例が19例、デス・マス形式からデス・マス形式でない文末に改められた例が2例で、デス・マス形式は17例も増えている(そして、改訂版でもそのまま)。逆に言えば、「新浦島」のデス・マス形式の使用度は、初出本文では更に下がることになる。従って、使用度の違いについてのこの指摘は、初出本文に遡ってもこれで十分妥当である。

「新浦島」のような文学的文章で、デス・マス文末が衛生学関係の一〇篇のような論説的文章と比べ

てより少なくなるのは、文末が単調にならないよう、デス・マス文末が続くことを避けてデス・マス形式でない形を交えるような工夫がなされることも一因しているだろう。

(6) 藤田(二〇〇五c)の校異によれば、初出本文と初版『水沫集』本文、そして改訂版『水沫集』の間で、ここで問題にしている従属節が書き改められて増減したり、従属節述語がデス・マス形式の形かどうかを書き改められて変わったところはない。表の「新浦島」の数字は、改訂版『水沫集』を底本とする『鷗外全集』本文についての調査結果だが、デス・マス形式の従属節への浸透度ということでは、これで明治二二年の初出本文段階の状況と考えてさしつかえない。

(7) 鷗外が改訂した他の二つの事項は、準体助詞「の」の形を極力連体形準体法の形に改めることと、下一段・サ変型活用語に意志・推量の助動詞として「よ

う」でなく「う」を接続させる形に改めることであるが、これらは古典語的な語法を新たにとり入れようという改訂であるから、改訂自体が行われることのなかった衛生学関係の文章一〇篇については何とも言い難い。一方、格助詞「へ」の「に」への改訂や、仮定形＋「ば」の形の仮定表現の回避は、もとの言葉づかいを整えたり、もとあった言い方を避けるものであるから、逆に衛生学関係の一〇篇に、改訂されることになる翻訳小説の初出と同様の傾向が見られるかどうかということは検討できる。また、一段活用の形を二段活用の形に改めることも、古典語的な語法をとり入れるものだが、これについては、後述のように論ずべきことがあるので、併せて問題とする。

【参考文献】

南不二男(一九七四)『現代日本語の構造』大修館書店

小野正弘(二〇〇四)「デスマス体の文章——山田美妙——」『国語研究』11)

藤田保幸(二〇〇五a)「鷗外翻訳の国語学的分析——初期の言文一致文体の試みをめぐって」『国文学解釈と教材の研究』50—2)

——(二〇〇五b)「森鷗外初期言文一致体翻訳小説の本文改訂から見えてくるもの」『国語語彙史の研究』24)

——(二〇〇五c)「森鷗外訳『新世界の浦島』初出本文及び総索引(上)」『滋賀大学教育学部研究紀要』(Ⅱ人文科学・社会科学) 54)

——(二〇一四)「森鷗外訳『新世界の浦島』の文章について——デス・マス体をめぐって——」『龍谷大学国際センター研究年報』23)

(龍谷大学文学部教授)